**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十九年三月二十四日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を七株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十九年三月八日

茨城県土浦市宍塚一九三八番地

株式会社アイズキッチン

代表取締役　和泉　好一

**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十九年三月二十三日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を二百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十九年三月八日

福井県福井市二の宮三丁目三六番二一号

ユニフォームネクスト株式会社

代表取締役　横井　康孝

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十九年三月二十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年三月八日

東京都品川区北品川五丁目四番一四号イマス北品川ビル五F

パワードプロセスコンサルティング株式会社

代表取締役　力　正俊

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十九年三月二十八日付で当社の全部の種類の株式に係る株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年三月八日

東京都港区虎ノ門四丁目三番一号

株式会社フォーラムビルディングホールディングス　代表取締役　松澤　和浩

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十九年四月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年三月八日

大阪市中央区久太郎町四丁目一番三号

森田化学工業株式会社

代表取締役　森田　康夫

**外国会社の全ての日本における代表者の退任公告**

当社の全ての日本における代表者である王乃強が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年三月八日

東京都江東区豊洲二丁目五番二―三〇六号

スマート・ソリューションズ・ジャパン・インク

日本における代表者　王　乃強

**限定承認公告**

本籍山梨県韮崎市穂坂町上今井九三八番地、最後の住所東京都文京区小石川三丁目二七番一六―九〇七号　被相続人　亡　猪股祐一郎

右被相続人は平成二十八年十一月十五日死亡し、その相続人は平成二十九年三月一日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月八日

東京都文京区小石川三丁目二七番一六―九〇七号　相続財産管理人　猪股　利枝

**新規信託分割の公告**

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（受託者）は、左記のとおり、平成二十九年四月十二日付で左記一の信託を新規分割しますので、公告します。

この分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載日の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

一、従前の信託の特定

（一）信託の当事者

委託者兼受益者

東京都中央区八丁堀二丁目二〇番八号

綜通株式会社

受託者

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

（二）信託の年月日及び契約名称

平成十七年三月十八日付不動産管理処分信託契約（綜通横浜・船場旭・御堂筋ＳＧ）（その後の変更を含む。）

二、従前の信託において作成された財産状況開示資料等

右記一の信託についての、信託法施行規則（平成十九年法務省令第四十一号）第十七条第二号及び第三号に掲げる事項については、左記連絡先にご照会下さい。

三、分割が効力を生ずる日以後の信託及び新たな信託の信託財産責任負担債務の履行の見込み

いずれも履行の見込みがあるものと判断しております。その詳細については左記連絡先にご照会下さい。

四、連絡先

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

不動産信託部

電話番号　〇三―六二五六―一二七一

平成二十九年三月八日

受託者

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

支配人　荒井　寿夫

**優先資本金の額の減少公告**

当社は、優先資本金の額を五十八億八千七百十九万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の要旨は平成二十八年十月十九日付官報号外第二三一号の六十一頁に掲載されています。

平成二十九年三月八日

東京都港区麻布台一丁目一一番九号

ビーエイみなとみらい特定目的会社

取締役　堀　好一

**優先資本金の額の減少公告**

当社は、優先資本金の額を五十八億八千七百十九万円減少することとしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十九年四月十日までに当社にご提出下さい。

平成二十九年三月八日

東京都港区麻布台一丁目一一番九号

ビーエイみなとみらい特定目的会社

取締役　堀　好一

**優先出資の消却につき優先出資証券提出公告**

当社は、優先資本金の額を五十八億八千七百十九万円減少することとしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十九年四月十日までに当社にご提出下さい。

平成二十九年三月八日

東京都港区麻布台一丁目一一番九号

ビーエイみなとみらい特定目的会社

取締役　堀　好一

**優先資本金の額の減少公告**

当社は、優先資本金の額を一億五千万円減少することにいたしました。

この決定に異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp

平成二十九年三月八日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内

特定目的会社六甲インベストメント

取締役　本郷　雅和

**訂正公告**

平成二十九年二月十七日掲載の津地方法務局松阪支局に係る工場財団中、「北條雄一の」の次に「工場財団に」を加え、「隋見②太陽光発電所についての工場財団目録記載変更」を「隋見②太陽光発電所の機械、器具等を追加する変更」に訂正する。

**訂正公告**

平成二十九年二月十七日掲載の津地方法務局松阪支局に係る工場財団中、「北條雄一の」の次に「工場財団に」を加え、「ＴＯＭ⑥太陽光発電所についての工場財団目録記載変更」を「ＴＯＭ⑥太陽光発電所の機械、器具等を追加する変更」に訂正する。

**取消公告**

平成二十九年二月二十七日（号外第三十八号）掲載の左記会社に係る合併公告及び決算公告（枠組）中、合併公告のみ取消します。

平成二十九年三月八日

札幌市中央区南八条西二十六丁目一番地一

（甲）株式会社ヴィラ

代表取締役　大河内秀太郎

札幌市北区東茨戸二条二丁目七番二〇号

（乙）株式会社フェリス

代表取締役　大河内秀太郎

**取消公告**

平成二十九年二月二十八日（号外第三十九号）掲載の合併公告及び決算公告（枠組）中、合併公告のみを取消します。

平成二十九年三月八日

大阪市福島区福島六丁目二五番二号

（甲）日通大阪運輸株式会社

代表取締役　麻生　和宏

大阪市北区梅田三丁目二番一〇三号

（乙）日通大阪物流株式会社

代表取締役　坂口　智裕

大阪市住之江区南港東四丁目一一番一一五号

（丙）関空トランスポートサービス株式会社

代表取締役　橋本　行弘

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　三月六日付特第六号二ページ
第四五号三二ページ●二十二月官報目録一二ページ
◉付録　ジ●同月八日付第四六号六四ページ●同日付政府調達八年十二月十四日付衆会第一八号三二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）